

会 議 録	
会 議 名	令和 7 年度 第 1 回 丸亀市総合計画審議会
開催日時	令和 7 年 6 月 20 日（金）14:00～15:35
開催場所	丸亀市役所 4 階特別会議室
出席者	出席委員 吉澤康代、逢坂十美、齊藤栄嗣、福田康知、山野真由、相原しのぶ、美濃しおり 高橋勝子、高木和代、宮武凌司、大西裕子、宮川諒信、岡田心羽、和家幸宏 欠席委員 岩崎正朔、高濱和則 事務局 市長公室長 栗山佳子 （市長公室政策課）課長 真鍋裕章、副課長 藤井慶子、主査 佐野大介 主査 大川智
議 題	1. 丸亀市総合計画の概要について 2. 策定方針について 3. 総合計画・自治基本条例アンケートについて 4. その他
傍聴者	0 名
発言者	議事の概要及び発言の要旨
真鍋課長	ただ今から、丸亀市総合計画審議会を開会します。会長が選任されるまでの間、進行役を務めさせていただきます、政策課の真鍋と申します。どうぞよろしくお願いします。まずは、皆さまに委嘱状を交付しますので、順に委嘱状をお受け取りください。 <松永市長より各委員に委嘱状交付>
真鍋課長	ここで市長より皆さまにごあいさつを申し上げます。 <松永市長よりあいさつ>
真鍋課長	続いて、会長、副会長の選任に移ります。丸亀市附属機関設置条例第 6 条第 1 項に、「附属機関に会長及び副会長を置き、委員の互選により定める」とありますが、いかがでしょうか。
相原委員	事務局の考えはありますか。
真鍋課長	事務局としましては、会長は齊藤委員、副会長は本日欠席されていますが高濱委員にお願いしたいと考えていますが、いかがでしょうか。 <異議なし>

真鍋課長	齊藤委員におかれましては、ご了承いただけますか。 <了承>
真鍋課長	ありがとうございます。なお、高濱委員には会議終了後に承諾を得ることとします。それでは、齋藤会長は、会長席にお移りください。 <席の移動>
真鍋課長	続いて、第三次総合計画の策定にあたり、総合計画審議会のご意見を頂戴したいと考えていますので、ここで、市長より諮問をさせていただきます。 <松永市長から齊藤会長へ諮問書手交>
真鍋課長	公務の都合上、市長はここで退席させていただきます。 <松永市長、退席>
真鍋課長	続いて、各委員から自己紹介をいただきます。 <各委員自己紹介>
真鍋課長	ありがとうございました。次に、事務局から自己紹介をさせていただきます。 <事務局自己紹介>
真鍋課長	以上のメンバーで総合計画審議会を進めさせていただきますので、よろしくお願いします。続きまして会議資料の確認をさせていただきます。 それでは、丸亀市附属機関設置条例第7条に基づき、会長に議長をお願いします。
齊藤会長	それでは、ここからは、私の方で会議を進めさせていただきます。 議事に入る前に、本日16名の委員中14名の方のご出席をいただいておりますので、丸亀市附属機関設置条例に基づき会議が有効に成立していることをご報告させていただきます。 それでは、議事(1)「丸亀市総合計画の概要について」事務局に説明を求めます。
大川	<資料に基づき説明>
齊藤会長	特にご意見やご質問がなければ、議事(2)「策定方針について」事務局より説明をお願いします。

大川	<資料に基づき説明>
高橋委員	基礎調査にある「地域課題や政策課題を“市民の暮らし”を軸に横断的に再整理」について詳しく説明をお願いします。
大川	第二次総合計画のように体系的に示すだけではなく、子育て世代などにターゲットを絞り、そのターゲットに関係した取組をまとめることを再整理と表現しています。
高橋委員	これまでの総合計画は、各部署で策定している計画をひとまとめにしたイメージを持っていますが、そういう計画ではなくなるということですか。
大川	第二次総合計画の体系図のようなものは作りますが、これだけでは文字ばかりで市民の皆さまには分かりにくいと思いますので、子育て世代など各ターゲットのライフステージに応じた取組をまとめていくような見せ方の工夫をしたいと考えています。
高橋委員	真鍋課長のあいさつでこれまでの総合計画とは違うものと言っていましたが、それは計画自体が違うのか、見せ方が違うのかどちらの意味を指していますか。
真鍋課長	計画自体と見え方ともに違ったものにと考えています。 まず、計画については、総合計画を最上位計画として各課が策定している個別計画をその下に位置づける構造自体に大きく変わりはないと思っています。しかしながら、今回の策定にあたっては、総合計画に、国から策定が義務づけられている総合戦略と行政改革プランの2つの計画を統合し一体の計画として策定することになっていますので、これまでとは違った計画になると考えています。 また、見せ方については、市民と行政との関わりを計画の中でより明確に見える形にしたいと考えています。例えば、子育て支援や教育は、基本的に行政が深く関与し、市民もその関わりを比較的認識しやすい分野です。一方で、現役世代においては、行政との接点が見えにくく、このような曖昧さが、市民協働の推進につながらない一因になっているのかもしれません。 しかしながら、現役世代であれば産業振興などとの関わり、また、高齢者世代であれば高齢者福祉などの関わりがあるはずです。このように、市民一人ひとりが、自分のライフステージや立場に応じて、行政との接点を明確に理解できるよう計画の見せ方を工夫していきたいと考えています。
齊藤会長	第三次総合計画の大きな課題の一つとして、人口減少が挙げられます。これは丸亀市だけの問題ではなく、全国的な傾向であるため、どうしても人の取り合いが起ってきます。そうなった際、特に若い世代や女性にとって丸亀市に住みたい住み続けたいと思ってもらえるような取組が一層求められてくると考えています。 また、事務局の説明からは、これまでとは違ったより市民にとって身近に感じられるよう見せ方を工夫しつつ、新しい考え方も取り入れていくことを感じました。

吉澤委員	計画策定の視点で、縦割りを超えるという表現をされていますが、どういう縦割りを指していますか。また、行政計画のスリム化は、予算を削減するという意味なのか、それとも計画そのものを簡略化するという意味なのか合わせて教えてください。
大川	私自身を例に説明しますと、スポーツ活動を行っているためスポーツ分野に、また、仕事をしているため、産業分野にも関係しています。それぞれの生活やライフステージによって、一つの部局の取組だけで完結するのではなく、複数の部局の取組が関わってくることを踏まえ、そうした趣旨で縦割りを超えてという表現を使用させていただきました。 また、行政計画のスリム化については、既存の3つの計画を一つに統合するという意味で記載しています。この3つを1つにすることで、予算や人的コストを効率化させることにも繋がると考えています。
吉澤委員	縦割りというのは、一人の人のことを考える際に「この人はこうだ」と一面的に決めつけることではなく、さまざまな側面を持つ人々に対して多角的なアプローチができるようにし、それを総合計画の中に反映できるようにするイメージでしょうか。
大川	はい。
齊藤会長	縦割りの組織間において、取組が重複することが見受けられるかと思いますので、こうした現状を次期総合計画で整理し、方向性を明確にしていくことが重要です。
真鍋課長	具体例として公共交通を挙げますと、都市計画課が所管しているにも関わらず高齢者の移動支援の話になると高齢者支援課となります。共通点があるにも関わらず基本施策が異なる、いわば縦割りとなっており、これを見直し多方面から施策を検討する必要があります。 一方で、こうした複合的な施策が増えつつある中、完璧に対応することは簡単なことではありません。それぞれの生活や状況に応じた多様なニーズに対しある程度柔軟に対応できる総合計画を策定できるよう努めていきたいと考えています。
山野委員	先ほどライフステージに応じた具体的なサービスが示される話がありました。故郷に戻ってきた人がどのような企業に就職しているのか、県外に出た人がどのような企業に就職しているのかなどのデータを収集し、そのデータをもとに傾向を分析することが重要だと思います。その結果により傾向が把握できるのであれば、より多くの若い世代に丸亀へ戻ってきてもらえる施策につなげられると思いました。
大川	若い世代が地域を離れ、そのまま戻ってこない問題は、非常に重要な課題です。総合計画のアンケートとは別に、この前の年末年始に19～23歳までを対象とした若者向けアンケートを実施し、転出入や住み続ける理由などを調査しましたので、この結果も活用しながら総合計画に反映させていきたいと考えています。

齊藤会長	若者の流出は全国的な地方自治体の問題であり、特に香川県は進学による県外流出の割合が非常に高く、戻ってくる割合は4割に満たないと聞いています。 税金を投入して育てた若者が県外に流出し、その地域で就職して退職した後に故郷へ戻り地元には負担がのしかかってくる状況は、自治体としても悩ましいものです。 そのため、何らかの形で若者に対するデータを整理・可視化するとともに、若者に届く情報発信が重要ですので、計画に盛り込むのが良いと思います。
吉澤委員	確認ですが、先ほどから話題に上がっている「日常の具体的なシーン」や「市民の暮らしの支援」というのは、市民が自身のライフステージや抱えている課題を選択すると、それに応じた総合計画がカスタマイズされて提示される仕組みのことを指していますか。それとも、特定のシーンをあらかじめ設定し、「このようなライフステージや課題を持つ方々にはこの取組が該当します」といった形で示すものを想定していますか。カスタマイズ形式も技術的には実現可能だと思います。
大川	現時点では、後者の特定のシーンを設定することを考えていましたが、カスタマイズの方法も非常に良いご意見だと思うので、今後検討していきたいと思います。
吉澤委員	特定のシーンを設定する際には、丸亀市の基本構想の8年間を考慮する必要があります。2025年以降の8年間において、丸亀市内の人口動態がどのように変化するのか、また、どのように異なるのかを予測しなければなりません。その際、特定の層が増加あるいは減少する予測データを提示し、その層に関連する計画を示すことで、より具体性を持たせることができるのではないのでしょうか。漠然とライフステージに応じた取組をまとめるだけでなく、予測に基づき検証していくことが必要です。 また、計画策定を外部委託する点について、外部コンサルが関わる場合、見栄えや形式的には良くても、具体性や現場の感覚に乏しくなる傾向にあります。結果として「絵に描いた餅」のような計画に陥る可能性があるため、どの部分に外部コンサルを活用し、職員はどのようにかかわっていくのか教えてください。
大川	まず人口動態については、本年3月に「丸亀市人口ビジョン」を策定し2070年までの人口推計をまとめているので、この人口ビジョンを活用しながら、今後の将来を見据えた取組について検討を進めていきたいと思っています。 次に、コンサルの関わり方ですが、主には市が行う行政評価など現行計画の総括した結果を分析していただきたいと思っています。その分析内容をライフステージに応じて組み替えたり再整理したりするのが行政の役割だと考えています。 いずれにしても、金太郎飴的なありきたりな計画ではなく、主に見せ方の工夫にはなりますが、これまでとは違った新しい総合計画をつくっていきたいと考えています。
高木委員	ソーシャルリスニングのSNS分析は、どのような手法をとりますか。

大川	InstagramやXなどSNS上で日常的に投稿されているものを収集し、どのような声が多いのかを客観的に把握するための調査をします。例えば、「丸亀市は子育てがしやすいまち」という内容が多く投稿されている場合、そこから子育てへの評価が高いまちというデータを得ることができます。 また、市内だけではなく市外の声も収集し、外から見た丸亀市の評価も分析したいと考えています。
高木委員	新型コロナウイルス感染症の流行によりテレワークの普及や二地域居住などライフスタイルが大きく変化しています。子育て世代や若い世代を地元と呼び戻すことはもとより、こうした生活を送る人たちが快適に暮らしていけるよう生活環境やニーズに対応することが、まちの発展において非常に重要になってくると感じています。
宮川委員	香川県全体にもある傾向ですが、1枚当たりの農地が小さく、また農業用機械が入りにくい土地が多いという点があります。その中でも丸亀市は、近隣の市町村と比べてさらに1枚当たりの面積が狭かったり、農道の整備が不十分だったりするケースが多いように感じます。実際、私も現場に携わる中で、その重要性を痛感しています。 また、大型の農業機械が進入可能な農道を整備することは重要ではありますが、道を広げても、隣接する農地が小さすぎて生産効率が上がらない場合があります。こうした現状に対し、何か具体的な政策を検討されているようであれば教えてください。
大川	委員ご指摘のとおり、香川県内の農地は1枚当たりの面積が小さく、大型機械を導入しても生産効率が上がらないという問題があることも認識しています。 現在、丸亀市では農業法人の設立推進に力を入れており、法人化による農業機械のシェアや技術共有、効率的な経営が可能になるメリットがあると伺っています。 昨今の米価高騰にもあるように農業は大きな転換期にあると思われます。この第三次総合計画を作成する過程で、宮川委員ご提言の新たな視点を取り入れることが重要と考えていますので、引き続き、積極的なご意見をいただきたいと思います。
宮川委員	近年、農地の貸し借りに関する法律が変わり、農地機構を通じて管理するのが一般的になっています。しかしながら、個人が所有する農地に関しては、大規模農家や農業法人などの受け口があるわけではないため、管理が困難なのが現状です。そのため、高齢の農業者が維持できない、持ち主が亡くなった後の相続が放置されるケースなどによる耕作放棄地が目立っています。こうした事態に陥らないよう、生産効率だけでなく、今後の農地管理や保全を考えた政策を次の総合計画に盛り込んでいただければと思います。
齊藤会長	農業政策を進めるにあたっては、相当な予算が必要だと思います。また、農地を広げるための許可申請も煩雑で法的な手続の改善も課題と感じていますので、こうした課題も総合計画の中に組み込んで進めていただきたいと思います。

宮武委員	第二次総合計画の概要版に、重点プロジェクトに対する成果指標が設定されていますが、例えば、「No.1 地域コーディネーター養成者数」の目標値を達成しただけでは不十分だと思います。成果指標を設定する際には、人や施設が増えた数字を追うだけではなく、その先の方向性や意義をはっきりしておく必要があります。 そのため、総合計画を検討していく中で、定量的な数字に加え、達成した先にどのような未来を描けるのか、もう一段深く考えた成果目標の設定をお願いします。
高橋委員	私からも何のためにこの取組をやるのか、その目的が明確に分かるような指標の設定をお願いします。
大川	ご意見のとおり、アウトプット指標が中心で、その効果や真の目的が見えにくい状況になっていたと思います。こうした反省を踏まえ、今年3月に策定した第3期総合戦略では、取組を行ったことでどのような効果が生まれるかに着目したアウトカム指標を設定しました。この総合計画においても、アウトプット指標だけではなく、アウトカム指標をしっかりと盛り込んでいきたいと考えています。
高木委員	新たな市民意見聴取の手法として、ソーシャルリスニングによるSNS分析を挙げられましたが、高齢化が進む今、SNSを活用できない高齢者の意見をどのように吸い上げていくかも工夫が必要です。 また、地域には豊富な経験やノウハウをお持ちの方がいますので、この力を生かしていく仕組みが丸亀市にあっても良いのではないかと思います。
齊藤会長	2030年問題も提起されていますので、しっかりとリサーチをしてください。
福田委員	市民の声だけではなく企業や商店などの意見聴取も重要です。ヒアリングなどを通じて、これらの声も反映した施策を総合計画に盛り込んでいただきたいと思います。
齊藤会長	他にご意見やご質問がなければ、議事3「総合計画・自治基本条例アンケートについて」事務局より説明をお願いします。
藤井副課長	<資料に基づき説明>
齊藤会長	特にご意見やご質問がなければ、議事4「その他」について事務局より説明をお願いします。
大川	<今後の日程について説明>
齊藤会長	それでは、本日の会議を終了します。

(会議終了)